

はじめに

平成19年度は、学校教育法などのいわゆる教育三法の改正をはじめ、新しい教育基本法の理念を踏まえた諸改革がスタートしました。また、平成20年1月17日の中央教育審議会答申を受け、3月には、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が告示されました。これからの教育のあるべき姿、新しい時代に求められる教育理念が明確になり、21世紀をたくましく生きる子どもの育成に向けて、様々な教育改革が推し進められています。

一方、今年度は、子どもたちの学力についての関心が高まり、今までの教育の成果が問われた年でもありました。国内では、昨年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が発表され、本県では、教科に関する調査において、各教科の結果が全国平均を上回ったものの、生活態度や学習環境に関する調査において、社会的な事柄や地域への関心及び規範意識等において課題のあることが浮き彫りになりました。また、国際的には、2006年にOECDが実施したPISA調査の結果から、数学について知識・技能を実際の場面で活用する力、科学への興味・関心、読解力など、多くの課題が明らかになりました。

当教育研究所では、このような教育状況の中、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するための教育の在り方について研究を行ってまいりました。その成果を「研究紀要第15号」並びに「研究集録第15号」として発刊いたしました。

「研究紀要」は当教育研究所の指導主事研究、「研究集録」は平成19年度奈良県立教育研究所長期研修員と奈良県教育委員会指定研究員によるプロジェクト研究及び個人研究をまとめたものです。

これらの研究の成果を御一読いただき、研究をより一層発展させるためにも御意見や御提案を賜れば幸いに存じます。

なお、末筆となりましたが、調査研究のために御指導、御協力を賜りました皆様方に、心からお礼申し上げます。

平成20年3月

奈良県立教育研究所

所 長 井 上 喜 一